

伊丹市立障害者福祉センター SNS 運用ポリシー

1. 目的

伊丹市立障害者福祉センター(以下、「センター」という。)は、現代社会において急速に普及している SNS の拡散性、即時性、滞留性の機能を活用し、情報発信を行うことで、障がいを持つ市民の自立と社会参加の促進ならびに地域における交流拠点としてのセンターの活動・事業を様々な世代に知ってもらうとともに、地域福祉活動を身近に感じてもらい、地域福祉活動の推進を図ることを目的として、SNS を運用する。

以下に示す SNS の運用にあたり、閲覧者への誤認及び混乱を防止し、適切に管理することを目的に、次のとおり運用方針を定める。

2. SNS の定義

インターネット上のサービスを利用して情報を発信、相互に情報のやりとりを行うことのできる情報伝達媒体をいい、本運用ポリシーにおいては、LINE、Instagram をいう。

3. SNS の名称

LINE

ユーザーネーム	@354zsynj
名前	伊丹市立障害者福祉センター
URL	https://lin.ee/auz1tjn

Instagram

ユーザーネーム	aiai_itami_shakyo
名前	伊丹市立障害者福祉センター
URL	https://www.instagram.com/aiai_itami_shakyo/

4. 運用管理者

LINE、Instagram の運用管理者は、障害者福祉センター課長とする。

5. 発信する情報

- (1) センターの紹介
- (2) 情報誌(ポテトサラダ)の発行、ブログ更新等のお知らせ
- (3) イベント、事業の開催情報、周知啓発
- (4) ボランティア募集情報
- (5) センター職員募集情報
- (6) その他のお知らせ
- (7) イベントや事業、会議などの様子
- (8) 緊急情報(災害に関すること等)
- (9) センター職員のつぶやき(職員が業務の中で面白いと感じたことやちょっとした出来事などを投稿)
- (10) その他、運用管理者が必要と認めるもの

6. 投稿頻度

- (1) 原則として、火曜日～土曜日 9:00～17:30、日・月・祝日の翌日、年末年始は除く。
- (2) その他、災害時、イベント開催時等、必要に応じて随時行う。
- (3) 月1回、必ず情報誌(ポテトサラダ)の発行のお知らせを行う。

7. 投稿者

投稿者は、障害者福祉センター課職員とする。

8. 投稿方法

前項5の(1),(2),(3),(4),(5),(6)の内容については、決裁にて既決された内容を投稿する。(7),(8),(9)については、できるだけタイムリーな情報発信を行うため、障害者福祉センター課職員が内容を作成し、本運用ポリシー及び SNS 投稿チェックリスト(別紙資料①「SNS 投稿チェックリスト」参照。)に基づき、障害者福祉センター課職員複数人が確認した後、投稿する。

9. コメントの取り扱い

LINE について、投稿されたコメントへの対応は、自動回答を除き、原則行わない。
Instagram について、専ら情報発信を行うものとし、コメント欄は閉鎖する。

10. 投稿内容に関するトラブル防止及び対策について

- (1) 以下の事項に該当する投稿は禁止する。以下の各項に該当する場合、予告なく削除またはアカウントのブロック等を行う場合がある。
 - ① 敬意を欠いた言動を含む内容
 - ② 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他の営利を目的とするもの
 - ③ 政治、宗教活動を目的とする内容
 - ④ 人種、思想、信条等の差別、または差別を助長させる内容
 - ⑤ 違法行為または違法行為を煽る内容
 - ⑥ 虚偽や事実と異なる内容、単なる噂や風評を助長させる内容
 - ⑦ 本人の許諾なく個人情報をも特定、開示、漏洩する等、プライバシーを侵害するもの
 - ⑧ 有害なプログラム等
 - ⑨ わいせつな内容を含む不適切なもの
 - ⑩ 運用方針の目的にそぐわない内容
 - ⑪ 特定の個人や団体を誹謗中傷する内容、攻撃的な内容
 - ⑫ センターまたは第三者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害する内容
 - ⑬ 公序良俗に反する内容
 - ⑭ その他、管理者が不適切と判断した内容
- (2) SNS ユーザーがコメント機能を使用し、上記の内容を含んだコメントをした場合、あるいは、その内容を含んだ他のページのリンクを投稿した場合は、その投稿を非公開、削除またはアカウントのブロックまたは削除を行う。

- (3) 原則として、投稿者が、社会福祉協議会のホームページを除く他のページ・アカウントへのリンク、コメント、他のページへのシェア及び「いいね」等の機能を利用することは禁止とする。ただし、業務上関係が深いと認めるページ・アカウントからの情報発信については、障害者福祉センター課長の判断で例外とすることができる。

11. 免責事項

- (1) センターは、SNS の投稿に細心の注意を払うものとするが、本ページにおける情報の正確性、完全性及び有効性について保証する義務を負うものではない。
- (2) センターは、SNS を利用することで生じた直接的、間接的な損失について、一切責任を負わないものとする。
- (3) センターは、閲覧者より投稿された内容(コメント・写真・動画等)について一切責任を負わないものとする。
- (4) センターは、SNS に関連して、閲覧者または閲覧者と第三者間でトラブル、紛争が発生した場合であっても、一切責任を負わないものとする。
- (5) 閲覧者による投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行った本人に帰属するが、投稿されたことをもって、閲覧者はセンターに対し、投稿した内容を、全世界において無償で非独占的に使用する(加工、抜粋、複製、公開、翻訳などを含む)権利を許諾したものとし、かつ、センターに対して著作権等を行使しないことに同意したものとする。

12. 著作権

- (1) SNS に掲載している個々の情報(文章、写真、イラスト、映像など)に関する著作権はセンターに帰属する。
- (2) SNS の内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合及び出所を明記する場合を除き、無断で複製・転載することはできない。

13. 運用ポリシーの周知・変更等

本運用ポリシーの内容は社会福祉協議会ホームページにて掲載する。また、本運用ポリシーは必要に応じて事前に告知なく変更することがある。

附則

本運用ポリシーは、令和 6 年 4 月 24 日から施行する。